

草の根・人間の安全保障無償資金協力に対する NGO によるフォローアップ事業

カンボジア市民フォーラム

■概要

カンボジア市民フォーラムは、在カンボジア日本国大使館から委託を受けて、草の根・人間の安全保障無償資金協力（以下、GGP と表記）による案件の完了 2 年後のフォローアップ調査を実施し、提言を含む報告書を同大使館に提出した。

■調査期間：2012 年 1 月 30 日～2 月 3 日（5 日間）

■調査員：カンボジア市民フォーラム 4 名（うちカンボジア在住者 2 名）

■同行者：カンボジア市民フォーラム 1 名、外務省 GGP 担当官 1 名

■調査案件：①学校建設・学校整備案件（3 件）、②病院整備案件（2 件）、③橋梁建設案件（1 件）、④灌漑施設改修案件（1 件）、⑤地雷除去案件（1 件）

■報告書：上記 8 案件の評価、および、カンボジアにおける GGP のより効果的・効率的な実施に向けた提言をまとめた報告書（A4 版 49 頁）を作成し、2012 年 3 月に在カンボジア日本大使館に提出。

■提言の概要（主な提言を各分野から 1 点ずつ抜粋）

①GGP 案件の申請書に関して

- ・申請書および請訓表において、プロジェクトの目標や裨益効果を明確に設定する必要がある。（他 3 点）

②GGP 案件の評価実施に関して

- ・完了時およびフォローアップ時の視察は、申請時に明確化したプロジェクトの目標や裨益効果に基づいた統一フォーマットおよび視察項目を用いて実施した方が望ましい。（他 4 点）

③地雷・不発弾案件に関して

- ・地雷・不発弾案件は、資金・対象地域の規模が突出して大きく、GGP 内で例外として扱われているが、少なくともカンボジアにおいては、GGP とは別の枠組みで行うことが望ましい。（他 1 点）

④GGP のスキームに関して

- ・適切な維持管理を行っていたにもかかわらず、被供与団体や受益者である住民たちによる自助努力では対処できないような破損が生じた場合（インフラ整備の案件など）、修理を目的とした案件の申請を認め、GGP の枠組みから修繕費用を拠出できるように、制度の見直しを行うことが望ましい。（他 1 点）

以上。